

## 平成26年度 新居浜市健康都市づくり推進協議会

平成26年度 新居浜市健康都市づくり推進協議会

日時：平成26年12月22日（月） 13:00～14:00

場所：保健センター 3階 大会議室

出席者：中山会長・岡部副会長・加藤委員・松木委員・明石委員・続木委員  
仙波委員（代理）・藤田恭委員・渡邊委員・頼木委員・加地裕委員  
横井委員・寺田委員（代理）・多田羅委員

事務局：河野・木戸・近藤・宮崎・伊藤・渡辺・山内・横山・岡部・矢野

欠席者：加地由委員・秦委員・遠藤委員・藤田一委員・近藤委員・高橋委員  
山崎委員

傍聴者：なし

事務局(木戸)

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻がまいりましたので、ただ今から、「新居浜市健康都市づくり推進協議会」を開催いたします。

本協議会は「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席をもうけております。本日の傍聴はありません。

会に先立ちまして、新居浜市長より御挨拶を申し上げます。

市長

みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、「平成26年度新居浜市健康都市づくり推進協議会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から新居浜市の保健福祉事業の推進につきまして、御支援、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

昨年度は、委員の皆様には様々なご意見をいただきまして、健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」を策定することができました。

前計画の「元気プラン新居浜21」の最終評価では、市民アンケートの結果、計画の認知度は6.4%と、非常に低い状況でしたので、2次計画では、まず、市民の皆様はこの計画を知っていただくことが重要だと考えております。

今年度は、計画のダイジェスト版を作成し、市政だよりに折り込みによる全戸配布や、各種事業において説明するなど、計

画の周知に積極的に取り組んでいるところでございます。

また、本市が抱えております政策課題等に対し、その解決に向けた御意見やアイデアをいただくために設置いたしました政策懇談会におきましても、今年度は「健康都市づくり」をテーマとしてワーキンググループによる協議を重ねまして、提言書がまとまったところでございます。

健康長寿社会を実現するためには、個人の取組、行政の取組だけでなく、社会全体で健康づくりを支え、新居浜市を健康なまちにすることが大切であると考えておりますので、委員の皆様方には、これまで以上に、御指導、御協力いただきますようお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

事務局(木戸)

ありがとうございました。

ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様ですが、今年度新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

ありがとうございました。なお、本日加地委員様、秦委員様、遠藤委員様、藤田委員様、近藤委員様、高橋委員様、山崎委員様は欠席でございます。

事務局(木戸)

それではお手元の会次第にそって、進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

新居浜市健康都市づくり推進協議会設置要領第4条に基づきまして、会長、副会長の選出をお願いいたします。

藤田委員

事務局案はないのですか？

事務局(木戸)

事務局では会長に医師会長の中山委員、副会長に福祉部長の岡部委員をお願いしたいと考えております。

(会長、副会長、承認)

事務局(木戸)

会長は、中山委員、副会長は岡部委員に決定いたしました。

それでは、中山会長、就任の御挨拶をお願いいたします。

中山会長

一言御挨拶申し上げます。平均寿命は男女とも80歳を超え、世界一となりました。しかし、健康寿命は健康上の問題が無く日常生活を普通に送れる状態を指します。健康寿命と平均寿命の差は、男性では9.02年、女性で12.40年もあります。この期間は裏を返せば介護など人の助けが必要となる可能性が高いということです。

健康は普段の生活の中で築き上げそれを維持することによって保たれるもので、一朝一夕にできるものではありません。

健康な母体から元気な赤ちゃんが生まれ、精神的にも肉体的にも健全に育ってこそ健康な社会が形成できると思います。危険ドラッグなどに溺れることなく、人間として健全に社会に貢献するためにも健康は欠かせません。

本日は皆さんに忌憚りの無い意見を出していただき、新居浜が日本で住みやすい町ベスト10に選ばれて恥ずかしくない町にしていきたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。  
それでは、これからの進行は要領第5条の規定によりまして、中山会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長  
(中山会長)

それではただ今より、お手元の会次第にそって、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議題(1)新居浜市健康都市づくり推進事業について事務局より説明をお願いします。

事務局(近藤)

新居浜市健康都市づくり推進事業について平成25年度実績及び平成26年度保健センター事業計画について御説明します。

お手元の資料の事業計画・実績のページを御覧ください。

資料の右端は平成25年度実績、実施予定回数は、平成26年度の事業計画回数となっています。1ページ2ページの母子保健事業ですが、妊産婦に対しまして母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談、パパママ教室“ぷくぷく”、妊婦一般健康診査、里帰り等により県外の医療機関で妊婦健診を受けた妊婦の健診費用を助成する、妊婦健康診査事業補助金等を実施し、安全な

出産に向けた健康管理に努めるとともに、妊娠期からの母子支援に取り組んでいます。実績は表のとおりでございます。

また、2項目目の特定不妊治療費助成事業ですが、これは少子化対策の一環として、不妊に悩む人に対して、特定不妊治療費の一部を助成して、経済的負担の軽減を図っています。

1ページ中段の5か月児健康相談から3歳児健康診査については、乳幼児の発育発達などの健康状態や保護者の養育状況等を把握し、健康問題や育児の困りごとなどに応じて乳幼児の健全な発育発達を支援しています。実績は表のとおりです。

次に2ページを御覧ください。1項目目の母子の家庭訪問事業は、出産後早い時期から訪問し、育児に不安を抱えたり、孤立しがちな母親を継続的に支援することにより、虐待等を未然に防いでいます。また発育や発達においてフォローが必要な乳幼児の訪問も行っています。実績は表のとおりです。3項目目のフォローアップ教室や次の乳幼児発達相談は、1歳6か月児健康相談等において発見されました、言語及び精神発達等で経過観察を必要とする幼児と保護者に対しまして、必要な相談を行い、子ども発達支援センター等の関係機関との連携を図りながら適切な支援につなげています。

2ページの下から2項目目フッ素で子供の虫歯予防は、歯科医師会との協働事業として平成26年度の新規事業です。対象者は、概ね2歳から2歳6か月児とその保護者です。毎月1回、保健センターで実施しています。

2ページの下段親子の絆づくりプログラム「あかちゃんがきた」ベビープログラムですが、0歳時期の親子のふれあいの大切さを伝え、仲間づくりや情報交換する力を育てることを目的として子育てネットワークえひめと協働して実施しています。

次に、3ページを御覧ください。成人保健事業は、健康増進法に基づいて、積極的な健康づくりや生活習慣病予防を目的として、各種がん検診、1日人間ドック、健康相談、健康教育、健康手帳の交付、家庭訪問指導等を実施しています。

2項目目の肝炎ウイルス検診は、40歳以上の市民を対象にC型肝炎ウイルス検査・HBs抗原検査を実施しています。肝がんは、新居浜市のがん部位別死亡者数では男女とも第3位ですが、全国を100とする標準化死亡比が高くなっており、検査の必要性や肝炎に関する正しい知識の啓発をしていく必要が

あります。

成人歯周疾患健診は、40歳から70歳を対象に、委託医療機関で7月から10月に実施しました。歯科医師会の協力によりまして、昨年度から個人負担金を無料とし、実施期間も延長する等、受診しやすい体制にしたことで、受診者数は平成25年度900人今年度は860人となっています。

がん検診は、保健センターや各公民館において集団健診と乳がん、子宮頸がんの個別検診を実施しています。乳がん、子宮頸がん及び大腸がん検診につきましては、国のがん検診推進事業に基づく対象者に、無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行いました。昨年度の実績は表のとおりです。

がん検診の受診率は、国のがん対策では50%を目標としており、新居浜市でも様々な受診率向上に取り組んでいます。

次に、4ページを御覧ください。健康相談は18校区の文化祭や保健センター事業、出前講座等で行いました。

次の生活習慣病予防の健康教育では、糖尿病予防教室、がん予防講演会、歯科医師講演会などを実施しました。禁煙推進としましては、母子から高齢者に至るまで、あらゆる機会をとらまえて、禁煙を推進しています。禁煙週間では、公共施設の禁煙のぼり旗を設置し、イオンモール新居浜においては禁煙キャンペーンを行い、広く市民への啓発に取り組みました。4ページの中段に高血圧予防教室、脂質異常症予防教室がありますが今年度開始した事業で、生活習慣病予防教室（血管リフレッシュ塾）は、昨年度までは、ポピュレーションの生活習慣病予防事業として、希望する市民に対して教室を実施していましたが、特定健診の結果、血圧異常や脂質異常が50%を超えていることなどから、今年度は、国保課と連携して、メタボ予備軍を対象としたより効果的な教室に取り組んでいます。

5ページを御覧ください。健康推進事業ですが、女性の健康は、家庭生活の基盤であり次世代の健全な育成に影響を及ぼします。比較的健診の機会が少ない、18歳から39歳までの女性を対象に健康診査や健康教育を実施しました。また、食生活改善推進員を育成し、食生活から地域住民の健康づくりを推進しています。

6ページを御覧ください。昨年度は、新居浜市食育推進計画

を市民の皆様にも周知するために食育フェスタや食育教室等を実施しました。食育フェスタでは、子育て世代を対象とした講演会や、食生活改善推進協議会や、学校、保育園、幼稚園などの関係機関における食育の取り組みの展示を行いました。

健康都市づくり事業につきましては、推進員の研修会等を開催し、健康リーダーとしてウォーキング大会などの取り組みを行っています。6ページ中段の健康な身体はバランスの良い食事からという事業がありますが、食生活改善推進協議会との協働事業として、バランス食、高血圧症予防食、糖尿病予防食のレシピ集を作成し、それを活用した栄養実習を地域で実施しています。その下の減塩推進事業は、市民が自分の塩分摂取量を知り、目標量8g（男性9g、女性7.5g）を達成できるように働きかけることで、高血圧症を減少させ、また、地域の塩分摂取状況を分析し健康寿命の延伸につなげる事業です。

6ページ下段を御覧ください。次に、感染症対策事業ですが、予防接種法に基いて、定期の予防接種を実施しています。

行政措置として実施していましたヒトパピローマウイルス感染症、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症は、平成25年度から定期接種となりました。ヒトパピローマウイルス感染症につきましては、接種後の副反応報告があったため、積極的な接種勧奨を見合わせる勧告が出されています。25年度の実績は6ページ7ページの表のとおりです。10月1日から水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を定期予防接種として実施しています。対象者には、個人通知をするとともに、市政だよりホームページなどへ掲載し、広く市民にも周知いたしました。

予防接種費用補助金は県外で予防接種を受けられた方への助成事業で今年度から始まった事業です。

7ページの中ほどを御覧ください。次に精神保健事業ですが、自殺予防対策として、こころの相談やうつ病等の早期発見・早期支援のため周知啓発を行うとともに、ゲートキーパーを養成しました。

7ページの下段を御覧ください。次に医療対策事業では、休日、夜間の緊急時の一次救急医療体制の確保を図るための事業や、大島や別子山地区などのへき地医療対策事業も実施しております。

8ページを御覧ください。救急医療対策維持確保検討事業と

しましては、検討委員会や子育てサロンでの座談会、シンポジウム等を開催し、市民・行政・医療が一体となった取り組みを行いました。今年度は各公民館や子育てサロンにおいて救急座談会を計画実施しております。

人材育成として、保健師や看護実習生の受け入れも行っております。

続きまして、9ページを御覧ください。健康都市づくり推進員活動についてですが、地域の健康リーダーとして、様々な関係機関との連携を図りながら、第2次元気プラン新居浜に基づく健康づくり活動を行っています。

今期の推進員は、平成25年7月から平成27年6月までの2年任期で71名に委嘱しています。活動内容は、研修会を毎月1回開催し、健康づくりに関する研修会やウォーキング大会の取り組みなどを行っています。今年度のウォーキング大会は、11月23日に開催し、216名の市民の方が参加しました。以上です。

議長  
(中山会長)

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

議長  
(中山会長)

それでは、議題(2)新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」について事務局より説明をお願いします。

事務局(横山)

第2次元気プラン新居浜21について、説明させていただきます。

計画書の17ページ、18ページを御覧ください。この計画の最終的な目標は、健康寿命の延伸です。生活習慣病の発症予防だけでなく、重症化予防に取り組み、社会環境の改善に取り組むことなどにより、不健康な期間を減少させることを目標にしております。

55ページを御覧ください。健康づくり運動の推進に向けて、本計画を市民に周知啓発し、市民、各種団体、職域、行政などが目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら連携、協働し、計画を推進していきたいと考えておりますので、御協力よろしく願いいたします。

次に、資料の12ページを御覧ください。今年度から本計画

がスタートし、初年度としては、特に、計画を広く市民に周知啓発すること、がん検診受診者を増やすこと、減塩の普及に取り組んでいます。

まず計画の周知ですが、あらゆる機会をとらえて、全世代の方が健康づくりに関心を持ってもらえるよう、意識啓発に努めています。

周知方法として、市政だよりやホームページを活用し、ダイジェスト版の配布や分野ごとに目標や内容などを掲載してきました。また、市役所ロビー展や保健センター館内展示、イベントでの展示で、周知しております。写真にあります、よしもとお笑い健康ライブでは、クイズの一つとして計画についても取り上げてもらいました。

工夫したこととして、新居浜のゆるきゃらであります新居浜まちゆりのオリジナルイラストを作成し、そのイラストを活用した周知を行っています。皆様にお届けしたクリアファイルにダイジェスト版と COPD のリーフレットをはさめ、がん検診受診者や文化祭、ウォーキング大会参加者に配布しております。

最後に、食生活改善推進員や健康都市づくり推進員の皆様に研修会において計画をお伝えし、地域での周知啓発に御協力いただいております。

次にがん検診の取り組みですが、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診受診率の向上を目指し、受診啓発に取り組んでいます。資料の 13 ページを御覧ください。重点的に受診勧奨を無料クーポン対象者に行っております。受診勧奨方法としては、はがきや電話、家庭訪問、食生活改善推進員さんや健康都市づくり推進員さん等による地域での受診啓発、職域と連携した啓発です。

受診啓発として、けんしんカレンダーの全戸配布、市政だより、公民館報などで広く市民に、若い世代には、保育園や小中学校の保護者へのちらし配布や、母子保健事業や子育てサークルなどで受診啓発しております。

効果的な取り組みとしては、働く世代を対象に、夜間に電話勧奨していること、休日健診や託児の併設などです。

次に、減塩の取り組みですが、資料 16 ページにありますように、塩分の摂り過ぎによる高血圧、脳血管疾患、ひいては介護が必要な状態になることを防ぐため、1日塩分摂取量 8 g 以

下の普及に取り組んでおります。

まず、食生活状況調査を実施し、塩分摂取量、摂取傾向を把握し、食生活改善推進員、老人クラブ会員さんなどには、校区ごとの調査結果を伝え、一人ひとりに減塩に取り組んでもらえるよう、減塩の工夫や生活習慣の改善についてお話しさせてもらっています。また、家庭で作った汁物の塩分濃度を測定することにより、味付けを確認し、適正な塩分濃度に近づける必要性に気づいてもらっています。校区の文化祭においては、子どもから大人まで様々な年代の方に、0.6%の食塩水の試飲で味覚をチェックしてもらい、併せて食生活状況調査を行い、行動変容がなされるように情報提供しております。

食生活改善推進協議会と協働で、生活習慣病予防のためのレシピ集を作成し、それを活用した講習会において減塩を推進しております。また、3歳児健診に来られた保護者やがん検診受診者等に適正塩分摂取量や野菜の適正摂取量の周知啓発を行っております。

その他、減塩の活動とともに、学校や保育園、児童センター、子育てサロン等において、食育の推進に取り組んでおります。これで、説明を終了させていただきます。

議長  
(中山会長)

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

議長  
(中山会長)

次に議題（3）健康都市づくりワーキンググループの提言について、多田羅委員より説明をお願いします。

多田羅委員

それでは、「健康都市づくりワーキンググループ」の提言について、御説明いたします。健康都市づくりワーキンググループにつきましては新居浜市政策懇談会の中に今年度挙げられたものですが、健康寿命の延伸のための効果的具体的な政策を提言することを目的としています。各種関係機関団体から推選されました17名の委員で構成されオブザーバー2名を加えました19名で協議をしてまいりました。本日御出席していただいております歯科医師会の松木委員様も御意見をいただいております。11月21日に開催されました、平成26年度第2回政策懇談会において、ワーキンググループの

座長であります渡邊社会福祉協議会会長から提言を報告いたしました。また、最終提言書を12月3日市長に提出されたところでございます。

御承知のとおり、高齢化の進展とともに、高齢者介護や高齢者医療などの問題が大きな社会問題となっておりますが、これらの問題を解決するためには、健康寿命を延ばし、健康長寿社会の実現を図る必要がございます。

しかしながら、本市の健康寿命は、全国平均を下回っており、県下20市町の中で、男性はワースト1位、女性はワースト2位という状況でございます。

このグラフは65歳の健康寿命の全国平均、県平均、新居浜市の比較でございまして、65歳の方が健康な日常生活を送れる期間が何年あるかを示したものでございます。

新居浜市の65歳健康寿命は、男性が、65歳から16.04年ですので、81.04歳、女性は同じく、65歳から19.47年ですので、84.47歳となっております。男女ともに全国平均、県平均を下回っているのがお分かりいただけると思います。

このグラフは、県下20市町の男女別の健康寿命の状況ですが、今、申し上げたように、男性は県内で最下位、女性は、久万高原町に次いで最下位から2番目でございます。

このようなことから、本ワーキンググループでは、市民が元気で長生きができ、健康長寿を実感できるまちづくりを推進するための方策について、検討したものでございます。

なお、健康寿命を延ばすためには、ライフステージに応じた取り組みが必要であります。今年度は、特に「高齢期」を対象とし、来年度以降、順次、「壮年・中年期」、「青少年期」等を対象に検討していくことといたしております。

会議の開催状況でございますが、7月から10月までの間、5回の会議を開催し、協議いたしました。

また、先進地視察につきましては、委員と事務局職員によって、福井県小浜市など3市1町の研修をいたしまして、議論や検討課題の参考といたしております。

本ワーキンググループにおいて協議・検討いたしました内容を御報告いたします。20ページを御覧ください。

本ワーキンググループでは、健康寿命を延ばすための具体的

な取り組みについて、5つのテーマを設定し、テーマごとに課題を整理しながら、それぞれの課題の解決に向けた取り組みを提言としてまとめることといたしました。

「生活習慣病対策」、「食育の推進」、「高齢者の社会参加の促進」、「高齢者の生きがいくくりと介護予防の充実」、「生涯スポーツの推進」の5つのテーマでございます。それでは、テーマごとに御説明いたします。

はじめに、「生活習慣病対策」についてでございます。

生活習慣病の割合が増加するとともに、高齢化に伴う機能の低下も増加しており、健康づくりは介護予防の基礎であることから、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持、向上に取り組む必要があるということで、取り組むべき課題を3項目整理いたしております。

まず、「がん検診受診率の向上」では、①がん検診事業の周知啓発、②自己負担の軽減、③健康に対する市民の意識改革を挙げております。

次に、「生活習慣病の早期発見のための特定健診の受診率向上及び重症化予防」では、①特定健康診査・特定保健指導事業の周知啓発、②健康に対する市民の意識改革、③生活習慣病の治療放置や受診の必要な方への訪問や情報提供を挙げております。

次に、「生活習慣病の発症予防」では、①減塩プロジェクトの取り組みなど、塩分や脂肪の適正摂取量の普及啓発、②栄養バランスのとれた食事の普及啓発、③ウォーキング等の運動に対する意識の向上、④ライフスタイルにあった運動習慣の定着を挙げております。

次に、2つ目のテーマであります「食育の推進」についてでございますが、食えることが健康に影響することや食えることの大切さを理解し、望ましい食生活を実践する必要があるということで、取り組むべき課題を4項目整理いたしております。

「食の正しい知識や情報の提供」では、①地域活動の場を活用しての情報提供、②利用しやすい媒体やツールを使っての情報提供を挙げております。

「口腔機能維持のための歯科検診・治療の啓発」では、①壮年期からの成人歯周疾患健診の受診啓発、②80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020運動（は

ちまるにいまる運動)」の周知、「家庭における共食の重要性の啓発」では、①ワーク・ライフ・バランスを考えた共食機会の増加を挙げております。

「地域での食生活改善推進活動に対する支援」では、①地域ぐるみの取り組みを推進、②レシピの活用による郷土料理や行事食の伝承を挙げております。

次に、3つ目のテーマであります「高齢者の社会参加の促進」についてでございますが、高齢者が生き生きと活動し、生きがいを持てるよう高齢者の社会参加と地域との交流を促進する必要があるということで、取り組むべき課題を2項目整理いたしております。

「老人クラブの活動支援」では、①加入促進とリーダー育成の取り組み、②自治会高齢部の設置など自治会との連携を挙げております。「高齢者にとって魅力ある地域活動の創造」では、①高齢者が地域活動やボランティア活動等に参加しやすい仕組みづくりを挙げております。

次に、4つ目のテーマであります「高齢者の生きがいのづくりと介護予防の充実」についてでございますが、高齢者の様々な生きがいのづくりを支援し、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組む仕組み作りを推進する必要があるということで、取り組むべき課題を5項目整理いたしております。

「高齢者の介護予防の拠点づくり」では、①自治会館等の活用による送迎に頼らない集いの場づくりを挙げております。

「高齢者が取り組みやすい介護予防の普及とリーダーの育成」では、①シンボルとなるような魅力ある介護予防プログラムの開発を挙げております。

「既存のボランティア団体等の活用と新規発掘・育成」では、①生活支援サービスの担い手となってもらえるような働きかけや支援、②就労と生きがいのためのシルバー人材センターとの協働を挙げております。

次に、「介護保険制度等の適正利用の周知啓発」、最後の「認知症施策の推進」では、①地域での支え合い体制の構築を挙げております。

次に、5つ目のテーマであります「生涯スポーツの推進」についてでございますが、いつまでも元気で明るく生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者向けの運動機会を提供

し、運動や軽スポーツを通じて、地域での交流を深め、生きがいを得られる地域づくりを進める必要があるということで、取り組むべき課題を2項目整理いたしております。

「スポーツや運動を全くしない人への啓発、きっかけづくり」と「引き続きスポーツや運動に取り組める仕組みづくり」でございます。

これらが、テーマごとに協議いたしました課題でございます。

続きまして、これらの課題の解決に向けた取り組みのうち、具体的な施策として提言できるものにつきまして、「健康長寿社会実現のための具体的施策等の提言」ということで、6項目に整理いたしております。

1つ目の提言は、「健康に対する市民の意識改革を推進すること。」でございます。この、健康に対する市民の意識を変えていくことがたいへん重要でありますことから、具体的な施策として、1点目は、「運動や健康づくり事業への参加をポイント化し、ポイントに応じた助成を行うなど、市民の健康づくりの動機づけとなるような事業を行うこと。」、2点目は、「市民全体に健康づくりを啓発するシンボリックな事業として、誰でも気軽に取り組めるウォーキングの普及を図ること。」、3点目は、健康づくりに関する効果的なPR手法を研究し、実施すること。を挙げております。

①のポイント化事業は、先進事例を参考にしたものでございますが、ウォーキングや健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室の参加など新居浜市が定めた健康づくりメニューを行った市民に対し、その実績をポイント化し、ポイントに応じて交付金や図書券などの特典を付与するというものでございます。②のウォーキングの普及につきましては、ウォーキングを市民ぐるみの健康づくりのシンボルとして、ウォーキングマップの積極的なPRや大会の開催など気軽にウォーキングに取り組める仕組みづくりを行うものでございます。

③の効果的なPR手法につきましては、単なるお知らせに留まらない、市民の意識改革につながるような、市民に強くアピールできるような方法を研究し、実施するものでございます。

2つ目の提言は、「生活習慣病対策を推進すること。」でございます。そして、具体的な施策として、1点目は、「自己負担

の軽減などにより、がん検診の受診率向上を図ること。」、2点目は、「健診データ等を活用し、重症化予防の対象者を明確にした効果的な保健事業を実施すること。」、を挙げております。次に、3つ目の提言は、「食育を推進すること。」でございます。

具体的には、レシピ等の活用により、郷土料理や行事食の伝承及び減塩の推進など地域ぐるみの食生活改善運動を積極的に推進することを挙げております。

4つ目の提言は、「地域コミュニティ等を活用した健康長寿づくりを推進すること。」でございます。

具体的な施策として、1点目は、「高齢者が健康づくりや仲間づくりのために、自治会館等の身近な場所で集えるよう魅力ある健康長寿事業の実施及び必要な備品等を整備すること。」、2点目は、「地域や家庭で取り組む魅力ある介護予防プログラムを開発し、実施すること。」、3点目は、「高齢者の地域活動やボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じた助成を行うなど、社会参加の動機づけとなるような事業を行うこと。」、4点目は、「老人クラブの活動支援として、老人クラブが取り組む健康づくりや仲間づくりなどの活性化対策事業に対し、積極的な支援を行うこと。また、老人クラブと協働し、加入促進に関する効果的なPR手法を研究し、実施すること。」、を挙げております。

政策懇談会におきまして、5点目として「仕事や社会貢献をしたい元気な高齢者の生きがいづくりのためにシルバー人材センターが行う事業に対する積極的な支援を行うこと。」が提言として追加されました。

③のポイント化事業につきましては、高齢者が行う地域活動やボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じた特典を付与するものでございます。

④の加入促進に関する効果的なPR手法につきましては、単なるクラブの紹介などにとどまらない高齢者に強くアピールできるような方法を研究し、実施するものでございます。

5つ目の提言は、「認知症高齢者を地域で支え合う体制を整備すること。」でございます。

具体的には、「徘徊などの認知症高齢者に対するネットワークを構築するとともに、地域の取り組みに対しても積極的な支援を行うこと。」を挙げております。

最後に、6つ目の提言は、「地域の健康長寿づくりを総合的に担うコーディネーターの配置について検討すること。」でございます。

これは、各公民館にコーディネーターを配置し、それぞれの校区の健康長寿事業を担うというものでございます。介護予防制度の見直しの中で、地域支援事業における生活支援コーディネーター制度を活用して、各校区への配置を検討するものでございます。

以上の提言に取り組むことによりまして、少しでも健康寿命の延伸が図られることを期待いたしておりますが、なかでも、健康に対する市民意識の改革は、最も重要な課題と位置付けておりますので、強力な取り組みをお願いするものでございます。

なお、検討過程において課題として整理したもののうち、あえて提言するまでもなく、第2次元気プラン新居浜21でありますとか、食育推進計画等の各種計画の中で当然取り組まれるべきものもでございます。今後の検討課題としてとらえたもの、また、具体的な施策の研究が必要なものについては、提言することには至っておりません。

これらにつきましては、今回、課題として整理できなかったものも合わせまして、引き続き検討することといたしております。なお、現在平成27年度当初予算の編成作業を進めておりますが、可能なものについては当初予算に盛り込むなど、順次事業化を進めることといたしておりますので、事業の執行にあたりましては今後も御理解、御協力をいただきますようお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

議長  
(中山会長)

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

加藤委員

提言を聞かせていただいて、生活習慣病対策についてですが、取り組むべき内容として、最初のがん検診受診率の向上、自己負担の軽減、健康に対する市民の意識改革、が出ておりますが、がん検診や特定健診というのは、異常が出てきてからの発見になりますので、重要性を考えると発症予防の方に重点を置いていただきたいと思います。

さらに、その中で日本人の健康寿命の延伸のために最も重

要なポイントであるたばこ対策が抜けているということが問題だと思います。すべての項目にたばこを取り上げていただきたい。生活習慣病の発症の第1番目に取り上げる問題として喫煙による寝たきり対策をぜひとも目指してほしい。日本人の死亡、寝たきりの最大の原因であるということを今一度市民のみなさんに伝えることが大切だと思います。当たり前だと思われるかもしれませんが、ぜひ除かないでください。以上でございます。

議長  
(中山会長)

ただいまの御意見につきまして、多田羅委員様お願いいたします。

多田羅委員

今回のワーキンググループの提言につきましては、先ほども申しましたが既存の第2次元気プラン新居浜21や食育推進計画のなかで当然取り組むべきものについてはあえて新たな具体的施策には盛り込んでおりません。新規事業という位置づけで提言をいただいておりますので、先ほど先生が言われましたように生活習慣病の発症予防については重要ということは十分認識をいたしております。

加藤委員

そこからわざわざたばこを除いてしまうということは、あまり重要ではないと市民は誤解してしまいます。何度も何度も出すことで、市民に啓発していくことが大切です。除くこと自体が考えられません。たばこ対策なしで健康寿命の延伸はありえないので、必ずたばこについて出していきたいと思っております。

議長  
(中山会長)

今の意見も踏まえてよろしく申し上げます。他に御意見はございませんか。

明石委員

ここに来ていろいろ聞いていると、よくわかります。私たちは現在地域で活動していますが、いろいろなことを知らない方が多いです。もっとももっといろいろなところで知らせてほしいです。もう少し、知らせる方法を考えてほしい。例えば、老人クラブに来てもらおうと端の方まで配ることができます。そのようなことは考えていませんか。

多田羅委員

老人クラブの方からは、三木さんが参加してくださっていらしていろいろな御意見をいただいております。効果的なPR手法を御意見としていただきましたので提言にも盛り込んでおります。市民の方に十分な周知ができるようなPR手法を、それから市政だよりの中にも年間を通して特集号などを考えております。

岡部副会長

提言書の最初の所に（１）が健康に対する市民の意識改革をすることと挙げていますが、今の新居浜市の健康に関する現状というのがどのような状態なのかということと、やはり健康は大事であるということとみなさんに意識を持ってもらえるような取り組みが大切だと思いますので工夫しながらやっていきたいと思っております。

加藤委員

先ほど健康寿命についてお話させていただいたのですが、提言の方の生活習慣病対策についてですが、検診だけになっておりますので大事な方の発症予防を提言に入れてください。意識改革の中で、ポイント化は良いと思いますが、禁煙への助成などぜひとも加えていただける方がいいかと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

議 長  
(中山会長)

貴重な御意見をありがとうございました。それでは議題（４）その他として、御意見がありましたらお願いします。

加藤委員

高齢者のインフルエンザについてですが、開始日が10月15日になっております。新居浜では祭りが始まる頃です。この期間は医療機関のお休みも多いですし、患者さんもなかなか受診するような状況ではないので、実質3日4日遅れることとなります。全国的な開始日を見ていると10月1日から開始している所も多くあるようです。今年のように流行が早まってしまいますと十分な抗体ができるまでに発症してしまうため、もう少し早めていただきたいと思います。

事務局(伊藤)

インフルエンザの予防接種については、新居浜市内の病院及び愛媛県内の委託医療機関で接種できるような方法をとっております。これは、県の医師会との契約で県内のどこの市

町村も10月15日から実施しておりますが、27年度につきましては県内の予防接種担当者で話し合っただけで協議させていただきたいと思っております。

議長  
(中山会長)  
事務局(木戸)

他にありませんか。

先ほど季節性インフルエンザのお話がありましたが、新型インフルエンザ等に関しては、ほとんどの人がウイルスの免疫を獲得していないために急速に大規模な蔓延を引き起こして世界的な大流行となり大きな健康被害や社会的な影響ももたらされています。国の方では新型インフルエンザや同様の危険性がある未知の新感染症が発生した場合、国民の生活や健康を保護し、生活や経済に及ぼす被害が最少となるよう措置を図るために平成24年新型インフルエンザ等特別措置法を制定いたしました。それによりまして新たに、新型インフルエンザ等対策政府行動計画を策定いたしました。愛媛県におきましては、平成25年12月に愛媛県の新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しております。新居浜市におきましても平成21年6月1日に新型インフルエンザ対策行動計画を作成しておりますが、このたび全面改正を行うこととしました。計画の策定につきましては、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。会の時期につきましては今年度中の1月下旬を予定しております。日程が決まりましたら御案内をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長  
(中山会長)  
松木委員

他に何か御意見はございませんか。

来年から、新居浜市の歯科医師会で在宅歯科医療連携室を立ち上げ、運営していくことになると思いますので、御協力いただけたらと思います。

議長  
(中山会長)

その他ありませんか。特にないようですので、以上をもちまして、会議を終了します。本日はありがとうございました。